

8-5-2 人と自然との触れ合いの活動の場

鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在により、人と自然との触れ合いの活動の場への影響のおそれがあることから、環境影響評価を行った。

(1) 調査

1) 調査すべき項目

ア. 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

調査項目は、人と自然との触れ合いの活動の場の概況とした。

イ. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

調査項目は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況とした。

2) 調査の基本的な手法

文献調査により、人と自然との触れ合いの活動の場の概況把握を目的とし、人と自然との触れ合いの活動の場関連の文献、資料を収集し、整理した。また、文献調査を補完するために、関係機関等へヒアリングを行うとともに必要に応じて現地踏査を行った。

現地調査として、主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、利用の状況及び利用環境の把握を行った。

3) 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲の内、換気施設、変電施設、保守基地を対象に、鉄道施設の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。

4) 調査地点

現地調査は、調査地域の内、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況を考慮し、現況を適切に把握することができる地点とした。

5) 調査期間

現地調査は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況を踏まえ、一年間における適切な時期とした。

6) 調査結果

ア. 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

調査地域には、花・紅葉等の観賞及び散策、サイクリング等の場となっている公園、河川が存在する。また、都市緑地法に基づいて指定される特別緑地保全地区があり、散策等の場となっている公園、神社が存在する。

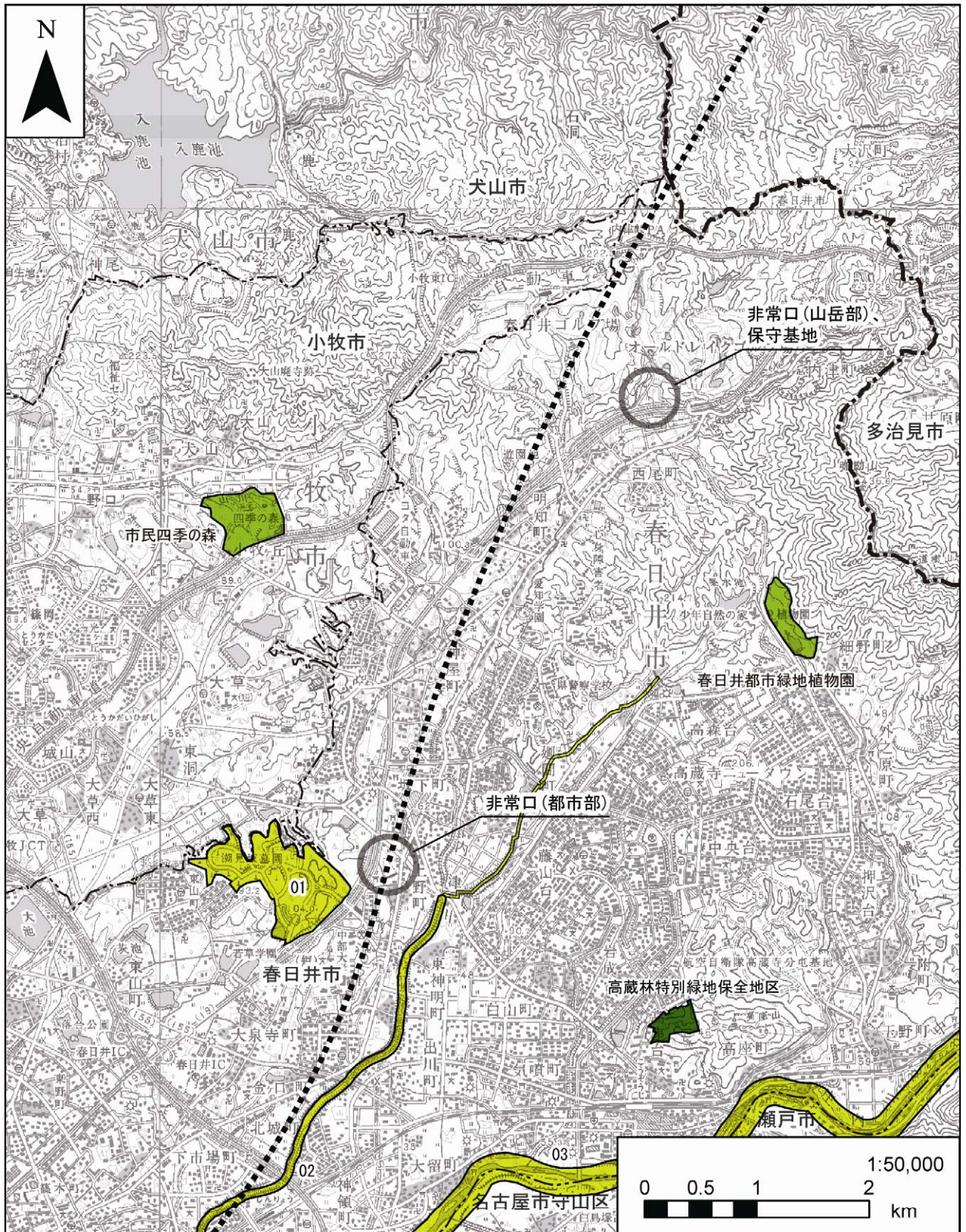
主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、花壇の花や緑に包まれた潮見坂平和公園及び河川敷の一部を利用した施設を有する庄内川及び内津川緑地、特別緑地保全地区である名古屋城を含んだ名城公園、官公庁施設に位置している名城東小公園、特別緑地保全地区である愛知県護国神社がある。

イ. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況を表 8-5-2-1、表 8-5-2-2 及び図 8-5-2-1 に示す。

表 8-5-2-1 調査地点

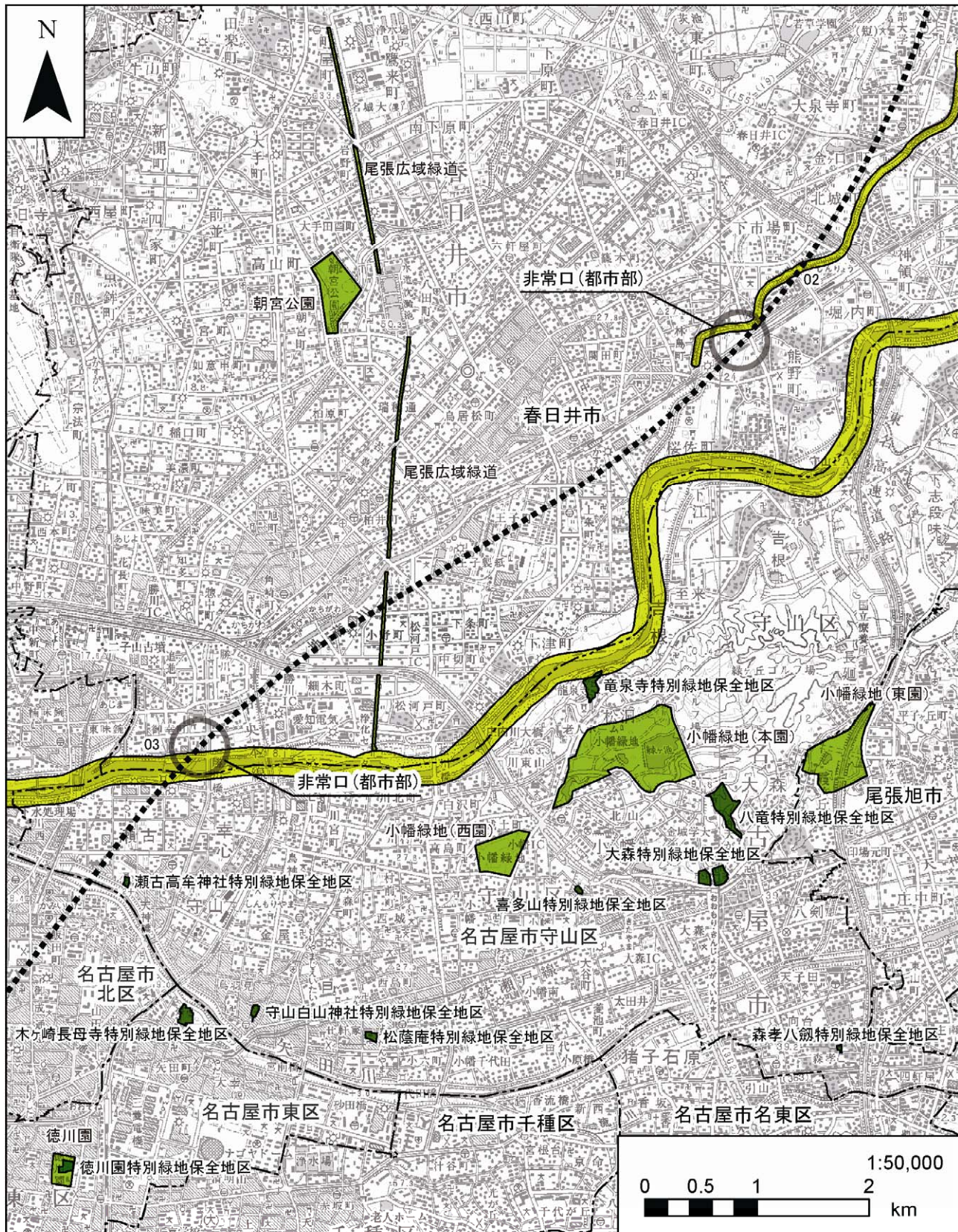
番号	調査地点	計画施設
01	潮見坂平和公園	換気施設
02	内津川緑地	換気施設
03	庄内川	換気施設
04	名城公園	換気施設
05	名城東小公園	換気施設
06	愛知県護国神社及び三之丸外堀	変電施設



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 県境
- 市区町村境
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場(施設)
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場(範囲)
- 特別緑地保全地区
- 主な公園・緑地

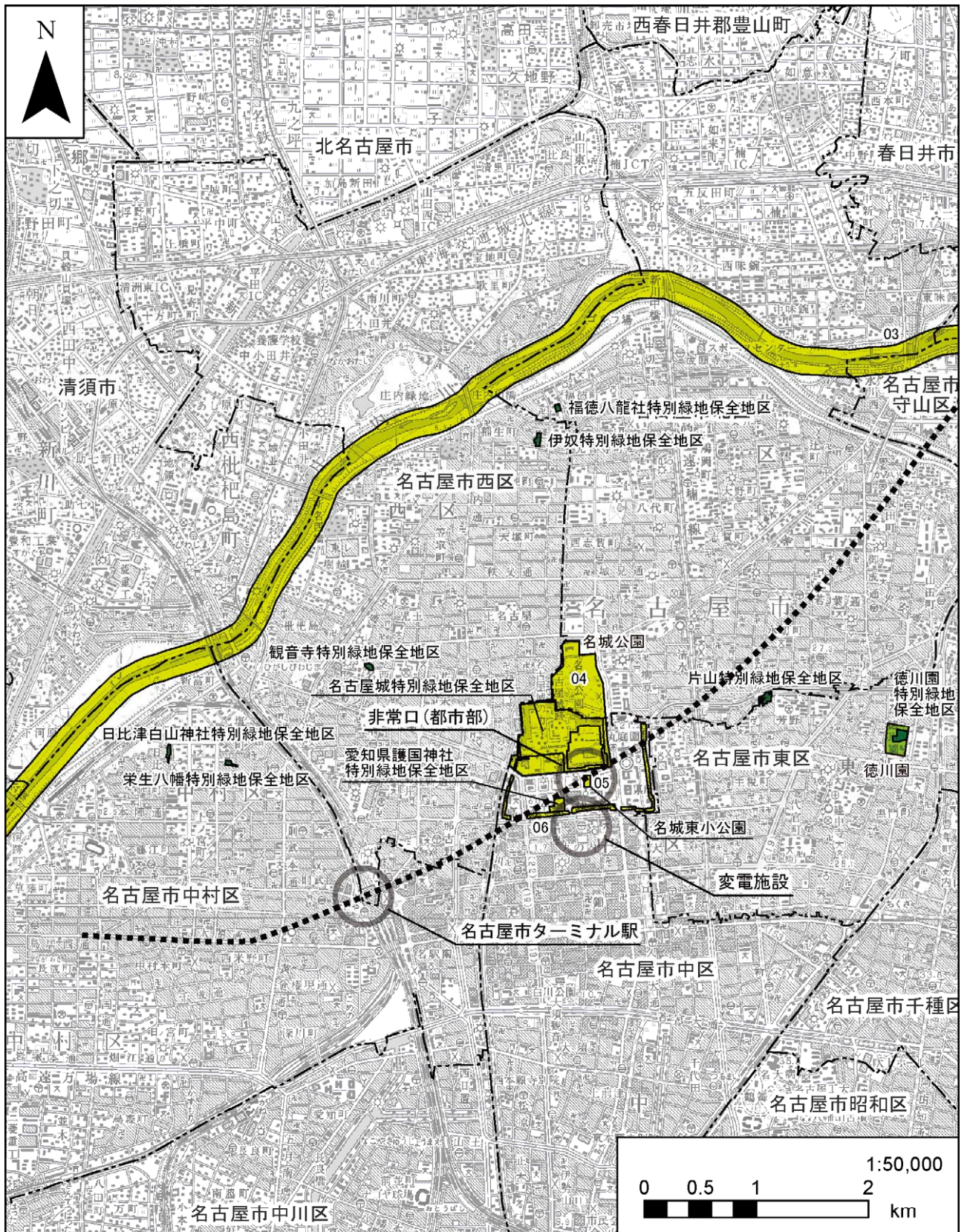
図 8-5-2-1(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 県境
- 市区町村境
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 (施設)
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 (範囲)
- 特別緑地保全地区
- 主な公園・緑地

図 8-5-2-1(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 県境
- 市区町村境
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場(施設)
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場(範囲)
- 特別緑地保全地区
- 主要な公園・緑地

図 8-5-2-1(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

表 8-5-2-2(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

番号	調査地点	調査項目	調査結果の概況
01	潮見坂平和公園	分布	春日井市の中北部、JR中央本線神領駅の北約2.5kmに位置し、墓地と一体となった総面積約80haの公園である。
		利用の状況	主な利用者は春日井市の住民が多く、彼岸及び盆の時期、春の桜の開花時期に散策等で利用されている。 主な交通手段はバス及び自家用車であり、主要な交通機関は以下のとおりである。 JR中央本線高蔵寺駅からバス約30分平和公園口下車徒歩1分。 自家用車では、春日井ICから約5分。
		利用環境の状況	墓園の周囲に桜並木が植栽されている。また、墓園の中央付近には展望台があり、春日井市の市街地方向を眺望することが可能である。



現地の状況（桜の開花）



現地の状況（蓮池（閉鎖中））



現地の状況（展望台）



現地の状況（管理事務所及び花壇）

現地の状況



ジョギングの状況



散歩・散策の状況

表 8-5-2-2(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

番号	調査地点	調査項目	調査結果の概況	
02	内津川緑地	分布	春日井駅南の庄内川から廻間町地内の少年自然の家付近まで伸びる、全長約 9.3km、総面積約 40ha の緑地である。	
		利用の状況	主な利用者は地元の住民が多く、散策、サイクリング等で利用されている。 主な交通手段は徒歩と自転車である。	
		利用環境の状況	堤防沿いは桜並木が植栽されている地区がある。また、内津川河川敷を利用した各種の施設及び堤防上を利用したサイクリング、ウォーキングロードが整備されており、内津川の河川景観を楽しめるほか、春日井市北部から中部にかけての里山景観、田園風景も見ることができる。	
現地の状況			現地の状況（ベンチ等）	現地の状況（親水施設）
				
		ウォーキングの状況		

表 8-5-2-2(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

番号	調査地点	調査項目	調査結果の概況
03	庄内川	分布	岐阜県及び愛知県を流れ伊勢湾に注ぐ総延長約 96km の一級河川であり、春日井市南部と名古屋市北部の境にある。
		利用の状況	主な利用者は地元の住民が多く、自然観察、散策、サイクリング等で利用されている。 主な交通手段は徒歩と自転車である。
		利用環境の状況	堤防上は、自動車及び二輪車の通行が規制されており、歩行者、自転車利用者が、散策、サイクリング等が可能となるようアスファルトで舗装されている。堤防上からは、庄内川の河川景観を望むことができる。



散歩・散策の状況



ウォーキングの状況



ジョギングの状況



サイクリングの状況

現地の状況

表 8-5-2-2(4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

番号	調査地点	調査項目	調査結果の概況	
04	名城公園	分布	名古屋市のほぼ中央にあり、地下鉄名城線市役所駅に隣接し、県庁及び市役所等の官庁街の北側に位置しており、名古屋城を中心として、二の丸、三の丸、旧陸軍練兵場跡(北園)までの区域を含む、総面積 76.2ha の名古屋市を代表する総合公園である。園内には、総面積 33.5ha の名古屋城特別緑地保全地区である名古屋城が含まれる。	
		利用の状況	<p>主な利用者は名古屋市の住民が多く、春の桜、フジの開花時期及び秋の紅葉の時期に散策等で利用されている。また、北園では散策、サイクリング等で利用されている。</p> <p>主な交通手段はバス、地下鉄及び自家用車であり、主要な交通機関は以下のとおりである。</p> <p>最寄り駅は地下鉄名城線市役所駅であり、駅に隣接。自家用車では、名古屋高速黒川 IC 又は丸の内 IC から約 3 分。</p>	
		利用環境の状況	公園内は、カエデ、ケヤキ及びナンキンハゼが植栽されている。また、北園には、サイクリング、ジョギングコース、グラウンド、芝生広場等が整備されている。	
現地の状況			散策・休憩の状況	現地の状況（貸自転車）
			ジョギングの状況	現地の状況（芝生広場）
			ウォーキングの状況	

表 8-5-2-2(5) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

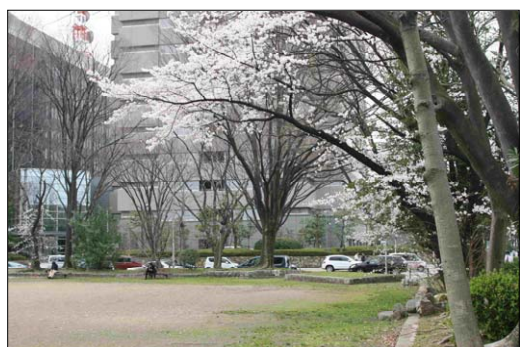
番号	調査地点	調査項目	調査結果の概況
05	名城東小公園	分布	名古屋市のほぼ中央にあり、地下鉄名城線市役所駅の西約200m、一団地の官公庁施設である名城郭内団地内に位置している。19.7haの一団地内には、愛知県庁、名古屋市役所、東海財務局、名古屋国税総合庁舎、名古屋合同庁舎第1号館、名古屋合同庁舎第2号館、中部経済産業局総合庁舎、愛知県警察本部庁舎、愛知県三の丸庁舎、愛知県自治センター、名古屋貯金事務センター等がある。
		利用の状況	名城東小公園は、主に官庁街勤務者の休息・休憩の場所として利用されており、休日の晴天時にはレクリエーションの場としても利用されている。 主な交通手段はバス、地下鉄及び自家用車であり、主要な交通機関は以下のとおりである。 最寄り駅は地下鉄名城線市役所駅であり、駅から徒歩約3分。 自家用車では名古屋高速丸の内ICから約2分である。
		利用環境の状況	名城東小公園は、一団地の官公庁施設である名城郭内団地内にあり、敷地の東側には名古屋合同庁舎第1号館が、これ以外の周囲は道路に囲まれている。また、北側は出来町通を挟んで名古屋城特別緑地保全地区に面している。



レクリエーションの状況



レクリエーションの状況



休息・休憩の状況



休息・休憩の状況

現地の状況

表 8-5-2-2(6) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

番号	調査地点	調査項目	調査結果の概況
06	愛知県護国神社及び三之丸外堀	分布	愛知県護国神社は名古屋市ほぼ中央にあり、地下鉄名城線市役所駅の西約 600m、県庁及び市役所等の官庁街の西側に位置しており、総面積 1.3ha の愛知県護国神社特別緑地保全地区に指定されている。また、三之丸外堀は官庁街を取り囲むように位置し、名古屋城特別緑地保全地区の一部である。
		利用の状況	主な利用者は参拝客及び観光客が多く、散策等で利用されている。また、毎年 5 月と 6 月には、三之丸外堀に隣接する愛知県護国神社境内でヒメボタルの観察会が行われている。主な交通手段はバス、地下鉄及び自家用車であり、主要な交通機関は以下のとおりである。 最寄り駅は地下鉄名城線市役所駅及び地下鉄鶴舞線丸の内駅であり、駅から徒歩約 7 分。 自家用車では名古屋高速丸の内 IC から約 2 分。
		利用環境の状況	愛知県護国神社の周囲は、特別緑地保全地区の緑に囲まれた静けさを感じる事ができる。また、南側の三之丸外堀周辺にはヒメボタルが生息している。

現地の状況



参拝の状況



参拝の状況



散歩・散策の状況



散歩・散策の状況



花見・散策の状況



ヒメボタル観察会の状況

(2) 予測及び評価

1) 鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在

ア. 予測

ア) 予測項目

予測項目は、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響として、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変、利用性の変化、快適性の変化とした。

イ) 予測の基本的な手法

イ) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変

主要な人と自然との触れ合いの活動の場と改変区域の可能性のある範囲を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置等を把握した。

ロ) 利用性の変化

①主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用性の変化

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用の支障の有無、支障が生じる箇所等を把握した。

②主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間・距離の変化

近傍の既設道路等の改変の状況により、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への到達時間・距離の変化を把握した。

ハ) 快適性の変化

主要な人と自然との触れ合いの活動の場から認識される近傍の風景の変化が生じる位置・程度を把握した。

ウ) 予測地域

予測地域は、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。なお、鉄道施設（換気施設、変電施設）は図 8-5-2-1 に示した円の中心から 100m の区域を、保守基地は図 8-5-2-1 に示した円の中心から 150m の区域を改変の可能性のある範囲として設定した。

エ) 予測地点

予測地点は、予測地域の内、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変、利用性の変化、快適性の変化を適切に予測することができる地点とした。

㊦) 予測対象時期

予測対象時期は、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の完成時とした。

㊧) 予測結果

各予測地点における主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果を表 8-5-2-3 に示す。

**表 8-5-2-3(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(潮見坂平和公園)**

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変の程度		鉄道施設（換気施設）から約 600m 離れた場所にあり、鉄道施設による改変はない。
利用性の変化の程度	利用性の変化	鉄道施設（換気施設）による改変は生じないため、利用の支障が生じる箇所はない。
	到達時間・距離の変化	周辺からのアクセスルートと考えられる国道 19 号に改変はないことから、到達時間・距離の変化は生じないものと予測した。
快適性の変化の程度		鉄道施設（換気施設）から約 600m 離れた場所にあり、公園の周囲は樹木に囲まれているため鉄道施設（換気施設）は視認されず、快適性の変化は生じないと予測した。

**表 8-5-2-3(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(内津川緑地)**

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変の程度		鉄道施設（換気施設）から約 100m 離れた場所にあり、鉄道施設による改変はない。
利用性の変化の程度	利用性の変化	鉄道施設（換気施設）による改変は生じないため、利用の支障が生じる箇所はない。
	到達時間・距離の変化	周辺からのアクセスルートと考えられる県道 75 号春日井長久手線に改変はないことから、到達時間・距離の変化は生じないものと予測した。
快適性の変化の程度		堤防上から鉄道施設（換気施設）が視認できるが、視認できる景色は住宅及び県道篠木尾張旭線の高架が見える風景であり、内津川緑地の快適性の変化の程度は小さいと予測した。

表 8-5-2-3(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(庄内川)

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変の程度		鉄道施設（換気施設）から約 100m 離れた場所にあり、鉄道施設による改変はない。
利用性の変化の程度	利用性の変化	鉄道施設（換気施設）による改変は生じないため、利用の支障が生じる箇所はない。
	到達時間・距離の変化	周辺からのアクセスルートと考えられる庄内川堤防上の道路に改変はないことから、到達時間・距離の変化は生じないものと予測した。
快適性の変化の程度		堤防上から鉄道施設（換気施設）が視認できるが、視認できる景色は現状においても工場及び倉庫等が見える風景であり、庄内川の快適性の変化の程度は小さいと予測した。

表 8-5-2-3(4) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(名城公園)

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変の程度		鉄道施設（換気施設）から約 50m 離れた場所にあり、鉄道施設による改変はない。
利用性の変化の程度	利用性の変化	鉄道施設（換気施設）による改変は生じないため、利用の支障が生じる箇所はない。
	到達時間・距離の変化	周辺からのアクセスルートと考えられる大津通に改変はないことから、到達時間・距離の変化は生じないものと予測した。
快適性の変化の程度		鉄道施設（換気施設）から約 50m 離れた場所にあり、公園の周囲は樹木に囲まれているため鉄道施設（換気施設）は視認されず、快適性の変化は生じないと予測した。

表 8-5-2-3(5) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(名城東小公園)

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変の程度		鉄道施設（換気施設）による改変の可能性がある範囲に含まれる。
利用性の変化の程度	利用性の変化	鉄道施設（換気施設）による改変が生じる可能性があるが、鉄道施設の設置位置、構造への配慮等を行うこと、公園利用者は限定的であること、周辺には名城公園及び愛知県護国神社等、レクリエーション、休息・休憩場所が多数存在することから、利用性への影響は小さいと予測した。
	到達時間・距離の変化	周辺からのアクセスルートと考えられる出来町通等に改変はないことから、到達時間・距離の変化は生じないものと予測した。
快適性の変化の程度		鉄道施設（換気施設）が視認でき、公園内の一部に鉄道施設（換気施設）が存在する風景となる可能性があるが、公園利用者は限定的であり、周辺には特別緑地保全地区の緑があるため、快適性の変化の程度は小さいと予測した。

**表 8-5-2-3(6) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(愛知県護国神社及び三之丸外堀)**

予測項目		予測結果
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変の程度		愛知県護国神社は鉄道施設（変電施設）から約 150m、三之丸外堀は鉄道施設（変電施設）から約 50m 離れた場所にあり、鉄道施設による改変はない。
利用性の変化の程度	利用性の変化	鉄道施設（変電施設）による改変は生じないため、利用の支障が生じる箇所はない。
	到達時間・距離の変化	周辺からのアクセスルートと考えられる外堀通に改変はないことから、到達時間・距離の変化は生じないものと予測した。
快適性の変化の程度		愛知県護国神社は鉄道施設（変電施設）から約 150m 離れた場所にあり、神社の周囲は樹木に囲まれているため鉄道施設（変電施設）は視認されず、快適性の変化は生じないと予測した。三之丸外堀周辺から鉄道施設（変電所）が視認できるが、視認できる景色は現状においても名古屋高速道路都心環状線の高架及び外堀通が見える風景であり、三之丸外堀からの快適性の変化の程度は小さいと予測した。

イ. 環境保全措置の検討

ア) 環境保全措置の検討の状況

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在による主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討の状況を表 8-5-2-4 に示す。

表 8-5-2-4 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の適否	環境保全措置の検討結果
鉄道施設の設置位置、構造への配慮	適	鉄道施設の設置位置、構造形式に配慮することで、改変及び利用性への影響を回避又は低減する効果があることから、環境保全措置として採用する。
鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮	適	鉄道施設の形状、配置の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減する効果があることから、環境保全措置として採用する。

イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在による主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を低減させるため、環境保全措置として「鉄道施設の設置位置、構造への配慮」及び「鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮」を実施する。

環境保全措置の内容は表 8-5-2-5 に示す。

表 8-5-2-5(1) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社	
実施内容	種類・方法	鉄道施設の設置位置、構造への配慮
	位置・範囲	鉄道施設の周辺
	時期・期間	計画時
環境保全措置の効果	鉄道施設の設置位置、構造形式について配慮することにより、改変及び利用性への影響を回避、低減することができる。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	なし	

表 8-5-2-5(2) 環境保全措置の内容

実施主体	東海旅客鉄道株式会社	
実施内容	種類・方法	鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮
	位置・範囲	鉄道施設の周辺
	時期・期間	計画時
環境保全措置の効果	鉄道施設の形状、配置の工夫による周辺景観への調和の配慮は、快適性への影響を低減することができる。	
効果の不確実性	なし	
他の環境への影響	なし	

ウ) 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果は、表 8-5-2-5 に示すとおりである。環境保全措置を実施することで、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響が回避又は低減される。

エ. 事後調査

採用した予測手法は、これまでの環境影響評価において実績のある手法であり予測の不確実性が小さいと考えられる。また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断でき、効果の不確実性は小さいと考えられることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

ア) 評価の手法

1) 回避又は低減に係る評価

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか否かについて見解を明らかにすることにより評価を行った。

イ) 評価結果

ア) 回避又は低減に係る評価

本事業では、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に係る環境保全措置として、計画段階から鉄道施設の設置位置、構造形式への配慮を行うことにより、改変による利用性への影響を回避、低減することができる。また、鉄道施設の形状等の工夫による周辺景観への調和の配慮を行うことにより、快適性への影響の低減を図ることができる。

したがって、以上の環境保全措置を確実に実施することから、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。